

## 付図・付表

付表 1 2011年7月～2012年9月までの主な事象

	災害、イベント等	その他政策
2011年 7月		5日 ・政府、平成23年度第2次補正予算を閣議決定 6日 ・政府、原子力発電所へのストレステスト実施を表明 13日 ・フィッチがギリシャ債をCCCに格下げ 21日 ・第2次ギリシャ支援合意 24日 ・地上デジタル放送への完全移行 25日 ・平成23年度第2次補正予算が成立 26日 ・特例公債法案、再生可能エネルギー特別措置法案成立 29日 ・東日本大震災復興対策本部、「東日本大震災からの復興の基本方針」を決定 31日 ・住宅エコポイントが発行される工事の対象期間終了
8月	5日 原子力損害賠償紛争審査会が「東京電力株式会社福島第1、第2原子力発電所事故による原子力損害の範囲の判定等に関する中間指針」を公表 19日 ・政府、新潟・福島豪雨を激甚災害に指定（24日公布） 30日 ・東京電力は福島第1原子力発電所および福島第2原子力発電所の事故による原子力損害への損害補償金の基準や支払いスケジュールを公表	2日 ・米国で2011年予算管理法成立 4日 ・為替介入 ・日銀、金融政策決定会合で資産買入等の基金を40兆円程度から50兆円程度に10兆円程度増額することを決定 5日 ・S&Pが米国債をAA+に格下げ 12日 ・政府、「中期財政フレーム（平成24年度～平成26年度）」を閣議決定 15日 ・政府、「原子力安全規制に関する組織等の改革の基本方針」を閣議決定 31日 ・トラックやバスを対象にした東北地方などの高速道路無料化が終了
9月	3日 ・台風12号、高知県東部上陸し、岡山県南部に再上陸 4日 ・政府、台風12号に対する非常災害対策本部を災害対策基本法に基づいて内閣府に設置 9日 ・東京電力管内の電力使用制限措置を前倒し解除 10日 ・札幌駅総合開発、JR札幌駅の商業施設「バセオ」を改装開業 20日 ・政府、台風12号を激甚災害に指定（26日公布） 21日 ・台風15号の影響で愛知県や岐阜県などでおよそ48万世帯113万人に避難の指示や勧告	2日 ・政府、「基本方針」を閣議決定 20日 ・政府、「円高への総合的対応策（仮称）（中間報告）」を公表 30日 ・フラット35Sの申請期間終了（予定、当初11年末終了予定）
10月	14日 ・政府、台風15号を激甚災害に指定（19日公布） ・米アップル、高性能携帯電話（スマートフォン）「iPhone」の新型「4S」を発売	5日 ・財務省、平成24年度予算に対する各省の概算要求総額を発表。総額は98兆4,686億円 7日 ・日銀、金融政策決定会合で東日本大震災の被災地の金融機関に低利資金を貸し付ける支援制度（期間1年の資金を年0.1%、貸出枠は1兆円）の期限延長を決定 21日 ・政府、平成23年度第3次補正予算案を閣議決定 ・政府、「円高への総合的対応策」閣議決定 27日 ・日銀、金融政策決定会合で資産買入等の基金を50兆円程度から55兆円程度に5兆円程度増額することを決定 ・EU首脳会議、欧州債務危機克服に向けた「包括戦略」で合意
11月		3日 ・欧州中央銀行(ECB)理事会において、政策金利をの引き下げ（年1.5%→1.25%）が決定 20日 ・行政刷新会議、「提言型政策仕分け」を実施（23日まで） 21日 ・第3次補正予算成立。歳出総額は12兆1,025億円で、補正予算としては過去2番目の規模。復興関連の予算が9兆2438億円を占める 30日 ・日銀、臨時の金融政策決定会合を開催し、米欧など5カ国の中央銀行との間で米ドル資金供給などの協調対応策を取ることを決定
12月	19日 ・関西電力、管内の全顧客に対し、昨冬比10%以上の節電要請を開始。要請期間は、寒さが緩む12月31日までの平日午前9時～午後9時	16日 ・「平成24年度予算編成の基本方針」を閣議決定 20日 ・11年度第4次補正予算案を閣議決定。歳出総額2兆5345億円。円高対策や環境性能の高い自動車の普及を支援するエコカー補助金の復活などを盛り込む ・エコカー補助金再開。11年12月20日（概算閣議決定日）～13年1月31日に新車新規登録（登録自動車）または新車新規検査届出（軽自動車）された自動車が対象。申請受付開始は予算成立後、締め切りは13年2月28日 24日 ・平成24年度予算政府案を閣議決定 ・「日本再生の基本戦略～危機の克服とフロンティアへの挑戦～」を閣議決定 27日 ・金融庁、「中小企業金融円滑化法（返済猶予法）」の期限を13年3月末まで1年間延長することを発表。延長は2回目、今回で最後の延長

2012年 1月		1日 ・「放射性物質汚染対処特別措置法」、全面施行 23日 ・政府、首相官邸で東日本大震災復興対策本部を開き、復興事業を統括する「復興庁」を2月10日に設置することを正式に決定 25日 ・FOMCにおいてインフレ率の長期的な目標（goal）設定 27日 ・政府、12年度税制改正法案を閣議決定。自動車重量税の約1500億円軽減や、今春で期限切れとなるエコカー減税の3年延長などが柱
2月	2日 ・大雪。日本列島の上空に強い寒気が流れ込んだ影響で、北日本から西日本にかけての日本海側は大雪のピークを迎える ・長野県、大雪が続いている県北部の小谷村、信濃町、栄村の3町村に災害救助法を適用したと発表。県内での大雪による適用は、06年1月以来 29日 ・東京スカイツリー（東京都墨田区、高さ634メートル）、完成。08年7月14日に着工し、延べ58万人が建設作業に従事。総事業費は約650億円	3日 ・政府、国民健康保険の改正案を閣議決定 10日 ・復興庁、発足。『復興庁設置法』施行。20年度が期限。初代復興相は平野達男震災復興・防災担当相。閣僚が1人増員され、職員は250人規模 13日 ・ギリシャ財政緊縮策が議会にて可決 14日 ・日銀金融政策決定会合において、中長期的に持続可能な物価の安定と総合的な物価上昇率として、「中長期的な物価安定の目途」を示すこと、日銀としては、「中長期的な物価安定の目途」は、消費者物価の前年比上昇率が2%以下のプラスの領域にあると判断しており、当面は1%を目途とし、それが見通せるようになるまで、強力に金融緩和を推進すること、資産買入等の基金を55兆円程度から65兆円程度に10兆円程度増額することなどを決定 17日 ・政府、閣議で消費増税を柱とする「社会保障と税の一体改革」の大綱を決定。消費税率を14年4月に8%、15年10月に10%へ段階的に引き上げる方針を盛り込む
3月	2日 ・東京スカイツリー、竣工式 16日 ・米アップル、新型iPad発売	15日 ・IMFが280億ユーロ規模のギリシャ支援を決定 28日 ・「改正労働者派遣法」成立。30日以内の短期派遣を禁止し、違法派遣の場合に派遣先企業が労働者に直接雇用契約を申し込んだとみなす制度を導入する 30日 ・政府、「消費増税関連法案」を閣議決定。現行5%の消費税率を2014年4月に8%、15年10月に10%に引き上げることを盛り込んだ ・2012年度暫定予算、参院本会議で可決、成立。暫定予算の編成は1998年度以来14年ぶり
4月	1日 ・熊本市、全国20番目の政令指定都市に 3日 ・全国的に暴風雨。急速に発達しながら日本海を北東に進んだ低気圧の影響。北陸から九州の広い範囲で最大瞬間風速30メートル以上の暴風を観測 13日 ・商業施設「三井アウトレットパーク木更津」、開業 14日 ・新東名高速道路、御殿場（静岡県御殿場市）―三ヶ日（浜松市）の両ジャンクション（JCT）間の約162kmで先行して開通 19日 ・東京お台場の東京臨海副都心地区に商業施設「ダイバーシティ東京 プラザ」が開業 26日 ・東京の渋谷駅東口に複合施設「渋谷ヒカリエ」が開業	1日 ・改正雇用保険法、施行 5日 ・12年度予算が成立。一般会計総額90兆3339億円。実質的な歳出総額は96兆円台で過去最大 20日 ・20カ国・地域（G20）財務相・中央銀行総裁会議、国際通貨基金（IMF）の資金基盤を4300億ドル（約35兆円）超増強することで合意し、閉幕 27日 ・日銀金融政策決定会合において、資産買入等の基金を65兆円から70兆円に5兆円増額すること、買入れ対象とする長期国債の残存期間を「1年以上2年以下」から「1年以上3年以下」に延長（社債の買入れについても同様）することなどを決定
5月	5日 ・北海道電力、全国で唯一稼働している泊原発3号機（北海道泊村、出力91.2万キロワット）を定期検査のため停止 21日 ・金環日食 22日 ・東京スカイツリー、開業	1日 ・エコカー減税（自動車重量税）、制度変更。燃費基準等の切り替え（15年4月まで）
6月	19日 ・台風4号上陸。19～20日にかけて九州から東北の約60地点で6月として最大の1時間雨量を記録 21日 ・豪雨。低気圧や梅雨前線の影響で21日夜～22日午前、太平洋側を中心に激しい雨。和歌山地方気象台によると、和歌山市で22日午前5時までの24時間雨量は179.0ミリと、6月としては1976年の観測開始以降、最多を記録 27日 ・東京電力、株主総会を開催。1兆円の公的資本を受け入れる実質国有化を承認	1日 ・東京外国為替市場、日本円と中国人民元の直接取引を開始

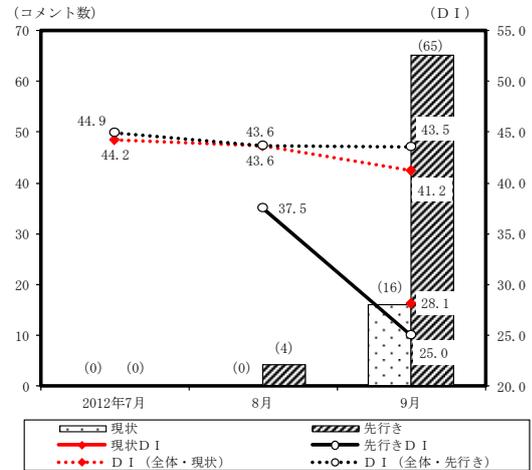
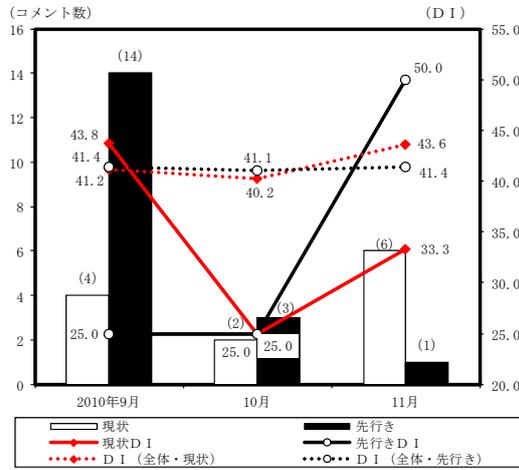
7月	5日	・東京・上野動物園のジャイアントパンダ「シンシン」(メス・7歳)が赤ちゃんを出産	2日	・政府、「節電期間」をスタート。関西電力など7電力は猛暑の2010年夏比較で5～15%の節電目標。大飯原発3号機が7月上旬にフル稼働すれば、3～10%に引き下げ。東北、東京電力は数値目標を設けず。数値目標つきの節電期間は9月7日まで
	14日	・平成24年7月九州北部豪雨。11日から14日にかけて、九州北部を中心に記録的な大雨。統計期間10年以上の観測地点のうち、最大1時間降水量で計7地点、最大24時間降水量で計8地点が観測史上1位の値を更新	12日	・日銀金融政策決定会合において、固定金利方式・共通担保資金供給オペレーションを5兆円程度減額し、短期国債買入れを5兆円程度増額すること、短期国債の買入れにおける入札下限金利(年0.1%)を撤廃(CPの買入れについても同様)することなどを決定。
	31日	・政府、台風4号を激甚災害に指定(8月3日公布)	25日	・東電値上げを認可。9月1日から、平均8.46%上がる。4月から平均16.4%値上げしている企業向け料金も値上げ幅を14.9%に抑え、4月にさかのぼって返金 ・財務省2012年上半年貿易統計(速報)公表。2012年の日本の上半期の貿易赤字は2兆9,158億円と過去最大の赤字
8月	10日	・米シカゴ商品取引所のトウモロコシの先物価格が10日、2日続けて過去最高値を更新	9日	・日銀金融政策決定会合で、追加の金融緩和を見送り、当面の金融政策を「現状維持」とすることを全員一致で決定
	15日	・香港の民間団体メンバーが尖閣諸島に不法上陸	10日	・消費増税関連8法が成立。2014年4月に8%、15年10月に10%になる。年金を受け取るのに必要な加入期間は25年から10年に短縮
	31日	・東北・関東で水不足広がる。国、渇水対策本部設置	31日	・「中期財政フレーム(平成25年度～平成27年度)」、閣議決定 ・財務省、予算執行抑制を表明。一時的に、各省庁の職員の出張をやめたり、地方交付税の配分などを遅らせる。赤字国債が発行できずに予算の執行が抑制されるのは初めて
9月	3日	気象庁、2011年6～8月が、記録的少雨であったものの、大雨回数は最多であったと発表	7日	・予算の執行を抑制することを閣議決定 ・関西、四国、九州の3電力会社への節電要請期間終了
	5日	イー・モバイル、12都府県で一時通信障害。27万人に影響	19日	・日銀金融政策決定会合において、資産買入等の基金を70兆円程度から80兆円程度に10兆円程度増額すること、また、長期国債の買入れにおける入札下限金利(年0.1%)を撤廃(社債の買入れについても同様)することなどを決定
	19日	・日本航空が2年7カ月ぶりに再上場 ・中国国内の反日デモにより、中国各地で日本企業が相次ぎ休業	21日	・政府、「尖閣諸島の国有化」を閣議決定 ・エコカー補助金の申請受け付終了。2,747億円の予算枠が、約25億円を残してほぼ底をついたため
	27日	・ビックカメラとユニクロ、両社の社名をあわせた新型店「ビックロ」を東京・新宿にオープン		
	28日	・スーパーコンピューター「京(けい)」本格稼働。理化学研究所と富士通が共同開発した「純国産」のスパコン。医療や製薬、防災など幅広い分野で成果が期待される		

(備考) 各種報道資料及び各省公表資料より作成。

付図2 企業動向関連における『尖閣』に関するコメント数及びD I

2010年9月～11月

2012年7月～9月



(備考) 1. 内閣府「景気ウォッチャー調査」より作成。

2. コメント数は各月の景気ウォッチャー調査における景気判断理由集に記載されているコメントから企業動向関連における『中国』、『尖閣』のいずれかの言葉が含まれるものについて抽出を行い、そこから『中国経済の減速』に関するコメントを抜いて集計した。

3. D Iは中国、尖閣関連コメントを5段階の判断別に集計し、それぞれに全体のD Iの算出方法と同様の点数を与え、これらを各回答区分の構成比 (%) に乗じて算出した。

付表3 新旧エコカー補助金制度の概要

期間	2009年4月10日～2010年9月7日		2011年12月20日～2012年9月21日	
予算	約6,000億円		約3,000億円	
財源	2009年度第1次補正予算及び第2次補正予算		2011年度第4次補正予算	
概要	経年車廃車（車齢13年超）+2010年度燃費基準を満たした新車の購入	以下の基準を満たした新車の購入 乗用車：排気ガス性能4☆かつ2010年度燃費基準+15%以上 重量車：2015年度燃費基準達成車かつNox又はPM+10%低減	2015年度燃費基準達成または2010年度燃費基準達成した乗用車の購入	2015年度燃費基準達成した重量車の購入
補助金額	乗用車：25万円 軽自動車：12.5万円 3.5tクラス：40万円 8tクラス：80万円 12tクラス：180万円	乗用車：10万円 軽自動車：5万円 3.5tクラス：20万円 8tクラス：40万円 12tクラス：90万円	乗用車：10万円 軽自動車：7万円	3.5tクラス：20万円 8tクラス：40万円 12tクラス：90万円

(備考) 1. 経済産業省、国土交通省資料等から作成。

2. 2010年度燃費基準…改正省エネ法に基づき2010年度に施行された燃費基準。

指標は以下のように車両重量ごとに10.15モード値で設定されるもので、概ね1995年より22.8%向上した値となる。

車両重量 (kg) : 燃費 (km/L)	
～ 702 : 21.2	1516～1765 : 10.5
702～ 827 : 18.8	1766～2015 : 8.9
828～1015 : 17.9	2016～2265 : 7.8
1016～1265 : 16.0	2266～ : 6.4
1266～1515 : 13.0	

3. 排気ガス性能4☆…自動車排出ガスからの有害物質の排出が、2005年排出基準で75%以上低減させた車。

低排出ガス車認定制度の認定を受けると、認定されたことを示すステッカーが貼られる。

4. 2015年度燃費基準…改正省エネ法に基づき2015年度に施行される燃費基準。

自動車メーカーは施行年度までに乗用車16.8km/L、小型バス8.9km/L、小型貨物車15.2km/Lの燃費性能改善が求められる（JC08モード値）。

これらの数値は2004年度の実績値に対し、それぞれ23.5%、7.2%、12.6%の燃費改善となる。

ガソリン乗用車およびディーゼル乗用車の具体的な指標は以下のように車両重量ごとに設定される。

車両重量 (kg) : 燃費 (km/L)	
～ 600 : 22.5	1421～1530 : 14.4
601～ 740 : 21.8	1531～1650 : 13.2
741～ 855 : 21.0	1651～1760 : 12.2
856～ 970 : 20.8	1761～1870 : 11.1
971～1080 : 20.5	1871～1990 : 10.2
1081～1195 : 18.7	1991～2100 : 9.4
1196～1310 : 17.2	2101～2270 : 8.7
1311～1420 : 15.8	2271～ : 7.4

付表4 自動車重量税及び自動車重量税減税制度の概要

1. 自動車重量税（エコカー減税①）

⇒車両の重量に応じてかかる税金。新車は登録するときに、次の車検までの3年間分を前払いする。それ以降は、車検の度に2年間分を納税することになる。

2009年度税制改正で

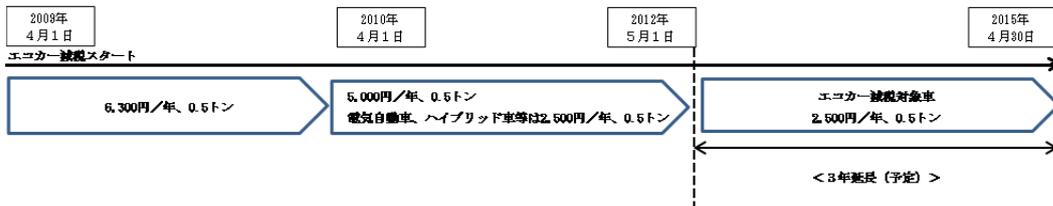
「燃費対応車普及促進税制」（エコカー減税）が創設  
これにより、燃費対応に優れたクルマを購入する際に、自動車重量税、自動車取得税が優遇されることとなった。

税率の変更

2010年度税制改正により、2010年4月1日から自動車重量税が0.5トンあたり6,300円/年→5,000円/年に変更（次世代自動車（電気自動車、ハイブリッド車等）は2,500円（本則税率を適用）/年）。

2012年度税制改正により、0.5トンあたりエコカー減税の対象車（2015年度燃費基準達成者）は2,500円（本則税率を適用）/年、非対象車（13年未満の経年車）は3,100円/年に減額（軽自動車も同様の基準が適用）となる予定（2012年5月1日～2015年4月30日）

<エコカー減税対象車のケース>



2. 自動車取得税（エコカー減税②）

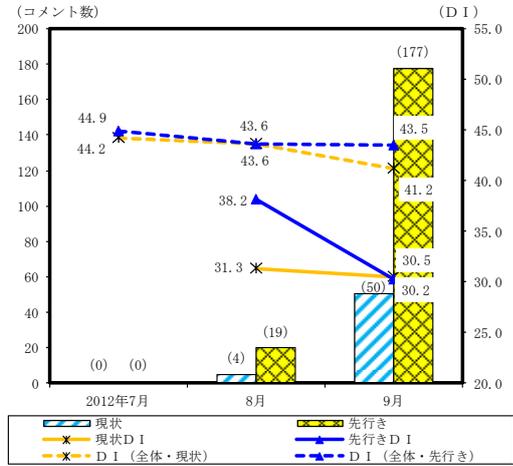
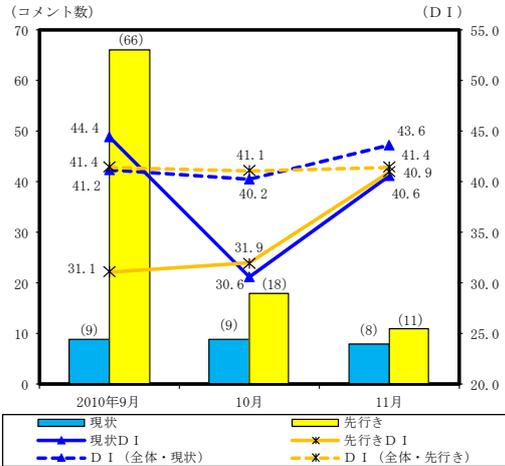
期 間	2009年4月1日～2012年3月31日		2012年4月1日～2015年3月31日		
燃費基準達成度合	2010年度年比基準+15%以上達成	2010年度年比基準+25%以上達成	2015年度年比基準達成	2015年度年比基準+10%達成	2012年度年比基準+20%達成
			2010年度年比基準+25%達成	2010年度年比基準+38%達成	2010年度年比基準+50%達成
次世代自動車	免 税		非 課 税		
ガソリン車	50%減税	75%減税	50%減税	75%減税	非 課 税
軽自動車	50%減税	75%減税	50%減税	75%減税	非 課 税

(備考) 1. 経済産業省、国土交通省資料等から作成。  
2. 上記対象車両は、自動車排出ガスからの有害物質の排出が、2005年排出基準で75%以上低減させた車であることが前提。  
3. 次世代自動車…電気自動車（燃料電池自動車を含む）、プラグインハイブリッド自動車、クリーンディーゼル車、ハイブリッド自動車、天然ガス自動車であって、一定の性能を有するもの。  
4. 2010年度燃費基準、2015年度燃費基準については、付表3を参照。

付図5 景気ウォッチャー調査における『尖閣』に関するコメント数及びD I

2010年9月～11月

2012年7月～9月



(備考) 1. 内閣府「景気ウォッチャー調査」より作成。

2. コメント数は各月の景気ウォッチャー調査における景気判断理由集に記載されているコメントから

『中国』、『尖閣』のいずれかの言葉が含まれるものについて抽出を行い、そこから『中国経済の減速』に関するコメントを抜いて集計した。

3. D Iは中国、尖閣関連コメントを5段階の判断別に集計し、それぞれに全体のD Iの算出方法と同様の点数を与え、これらを各回答区分の構成比 (%) に乗じて算出した。

付表6 フラット35Sの制度概要について

		2010年2月15日以降資金受け取り分 ～2011年12月30日までの申し込み分 ※当初は2010年末までの制度であったが、1年間延長された ※実際には予算に達したため予定より3か月早い9月で打ち切りとなった。	2011年10月1日以降 ～2012年3月31日までの申し込み分 ※2011年11月21日成立の平成23年度第3次補正予算により制度の拡充が実施される
金利引下げ期間	【フラット35】S	当初10年間 年▲1.0%	当初10年間 年▲0.3%
	【フラット35】S (中古タイプ)	当初10年間 年▲1.0%	当初10年間 年▲0.3%
	【フラット35】S (20年金利引下げタイプ)	当初10年間 年▲1.0% 11年目以降20年目まで 年▲0.3%	当初20年間 年▲0.3%
融資率上限	【フラット35】S	10割	10割
	【フラット35】S (中古タイプ)	10割	10割
	【フラット35】S (20年金利引下げタイプ)	10割	10割
		2012年12月1日以降資金受け取り分 ～2012年3月31日までの申し込み分	2012年4月1日以後の申し込み
金利引下げ期間	【フラット35】Sベーシック (金利Aプラン)	当初20年間 年▲0.3%	当初10年間 年▲0.3%
	【フラット35】Sベーシック (金利Bプラン)	当初10年間 年▲0.3%	当初5年間 年▲0.3%
	【フラット35】Sエコ (金利Aプラン)	【東日本大震災の被災地において住宅を取得する場合】 当初5年間 年▲1.0% 6年目以降20年目まで 年▲0.3% 【東日本大震災の被災地以外において住宅を取得する場合】 当初5年間 年▲0.7% 6年目以降20年目まで 年▲0.3%	
	【フラット35】Sエコ (金利Bプラン)	【東日本大震災の被災地において住宅を取得する場合】 当初5年間 年▲1.0% 6年目以降10年目まで 年▲0.3% 【東日本大震災の被災地以外において住宅を取得する場合】 当初5年間 年▲0.7% 6年目以降10年目まで 年▲0.3%	
融資率上限	【フラット35】Sベーシック	10割	9割
	【フラット35】Sエコ	10割	

(備考) 1. 住宅金融支援機構HPより作成。

2. 【フラット35】Sは、省エネルギー性、耐震性、バリアフリー性などの要件を満たす住宅を取得する場合に、住宅金融公庫の長期固定金利の住宅ローンであるフラット35から金利の引き下げを受けることができる制度。

同制度は、耐震性、バリアフリー性を中心とした「ベーシック」、省エネルギー性を要件の中心とした「エコ」に分かれている。

3. 2012年10月31日(水)までの申込分をもって、【フラット35】Sエコの受付は終了。

付表7 住宅エコポイント及び復興支援・住宅エコポイントの概要

目 的	住宅エコポイント	復興支援・住宅エコポイント
	住宅の省エネ化、住宅市場の活性化	住宅の省エネ化、住宅市場の活性化、被災地復興支援
ポイント発行対象及びポイント数	<p>●エコ住宅の新築の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全国一律30万ポイント</li> <li>※ただし、太陽熱利用システムの場合2万ポイント加算</li> </ul> <p>【工事内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①省エネ法のトップランナー基準相当の住宅</li> <li>②省エネ基準(平成11年基準)を満たす木造住宅</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・被災地は30万ポイント</li> <li>・被災地以外は15万ポイント</li> <li>※ただし、太陽熱利用システムの場合2万ポイント加算</li> </ul> <p>【工事内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①省エネ法のトップランナー基準相当の住宅</li> <li>②省エネ基準(1999年基準)を満たす木造住宅</li> </ul>
	<p>●エコリフォームの場合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・工事内容に応じ2千～10万ポイント(上限30万ポイント)</li> </ul> <p>【工事内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○窓の改修工事、外壁、天井・屋根又は床の改修工事</li> <li>○併せて以下の工事を行う場合はポイントを加算 <ul style="list-style-type: none"> <li>・バリアフリー工事: 上限5万ポイント (工事内容に応じ5千～2万5千ポイント)</li> <li>・省エネ住宅の設置: 2万ポイント (太陽熱利用システム・節水型トイレ・高断熱浴槽)</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工事内容に応じ2千～10万ポイント(上限30万ポイント※)</li> </ul> <p>【工事内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○窓の改修工事、外壁、天井・屋根又は床の改修工事</li> <li>○併せて以下の工事を行う場合はポイントを加算 <ul style="list-style-type: none"> <li>・バリアフリー工事: 上限5万ポイント</li> <li>・省エネ住宅の設置: 2万ポイント</li> <li>・耐震改修工事: 15万ポイント※</li> <li>・リフォーム瑕疵保険加入: 1万ポイント</li> </ul> </li> </ul> <p>※耐震改修工事はポイントを別途加算(上限45万ポイント)</p>
ポイント交換対象品	省エネ・環境配慮品、都道府県型の地域産品、全国型の地域産品、商品券・プリペイドカード、地域型の商品券、環境寄付、被災地への義援金・寄付、追加工事への即時交換	省エネ・環境配慮商品、環境寄付、被災地への義援金・寄付、追加工事への即時交換、被災地の産品・製品、被災地の商品券等
工事対象期間 (着工または工事着手)	●エコ住宅の新築の場合	●エコ住宅の新築の場合
	●エコリフォームの場合	●エコリフォームの場合
ポイント発行申請期間	2009年12月8日～2011年7月31日	2011年10月21日～2012年10月31日
	2010年1月1日～2011年7月31日	2011年11月21日～2012年10月31日
ポイント発行申請予約制度	不要	○2012年5月1日以降～
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ポイント発行申請するには、事前の予約が必要</li> <li>・復興支援・住宅エコポイントのポイント発行申請を行うすべての住宅(新築・リフォームとも)が対象</li> <li>・被災地以外の地域の予約申込は2012年7月4日で受付終了</li> </ul>

(備考) 国土交通省資料より作成。

付表8 東日本大震災関連公表事業がもたらす波及効果  
 ～地域間産業連関表による生産波及効果及び付加価値波及効果～

地域別部門別生産額誘発額

	北海道	東北	関東	中部	近畿	中国	四国	九州	沖縄	合計
農林水産業	20	169	17	25	5	8	9	30	2	285
鉱業	16	197	57	18	8	9	4	13	1	323
製造業	741	6,723	6,376	2,596	2,397	1,284	331	661	3	21,112
建設	8	50,421	122	24	38	9	3	7	0	50,632
電気・ガス・水道	27	762	264	85	91	43	12	24	0	1,309
商業	152	986	2,580	380	555	114	60	140	4	4,969
金融・保険	49	1,644	558	88	122	35	20	34	1	2,551
不動産	28	216	173	15	36	7	3	10	1	489
住宅賃貸料(帰属家賃)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
運輸	142	1,246	851	112	168	102	45	105	10	2,780
その他の情報通信	26	645	495	34	59	13	8	15	1	1,296
情報サービス	3	53	392	13	16	3	1	3	0	483
公務	2	116	16	3	5	1	1	1	0	145
教育・研究	8	173	243	51	60	19	6	11	0	569
医療・保健・社会保障・介護	5	85	12	4	3	3	1	3	0	117
広告	15	106	337	15	31	5	2	6	0	517
物品賃貸サービス	46	1,178	404	78	43	17	6	54	1	1,826
その他の対事業所サービス	226	3,909	865	99	138	36	12	38	1	5,324
対個人サービス	1	39	24	2	3	1	0	1	0	70
その他	9	552	77	20	22	8	3	7	0	696
合計	1,523	69,224	13,860	3,660	3,797	1,714	526	1,164	25	95,493

地域別部門別付加価値誘発額

	北海道	東北	関東	中部	近畿	中国	四国	九州	沖縄	合計
農林水産業	11	88	9	13	3	4	5	15	1	148
鉱業	6	82	23	7	3	4	2	6	0	133
製造業	263	2,702	2,062	878	787	355	114	204	1	7,367
建設	4	23,392	56	11	17	4	1	3	0	23,489
電気・ガス・水道	13	395	118	36	46	18	6	12	0	644
商業	104	686	1,738	268	380	79	41	99	2	3,398
金融・保険	31	1,055	351	58	77	23	13	23	1	1,631
不動産	22	172	133	12	27	6	3	8	0	383
住宅賃貸料(帰属家賃)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
運輸	86	822	495	67	100	63	28	62	5	1,727
その他の情報通信	17	408	267	20	35	8	5	10	0	771
情報サービス	2	34	240	9	10	2	1	2	0	298
公務	1	73	10	2	3	1	0	1	0	91
教育・研究	6	133	171	36	44	14	4	8	0	417
医療・保健・社会保障・介護	3	52	8	2	2	2	1	2	0	71
広告	5	21	109	5	10	1	0	2	0	154
物品賃貸サービス	32	791	267	50	29	11	4	36	1	1,220
その他の対事業所サービス	142	2,392	552	63	88	23	7	24	1	3,290
対個人サービス	1	22	14	1	1	0	0	0	0	40
その他	▲1	▲45	▲10	▲1	▲3	▲1	▲0	▲1	▲0	▲62
合計	745	33,275	6,614	1,538	1,659	618	234	515	12	45,212

(備考) 経済産業省「平成17年版地域間産業連関表」より作成。